

【 会 議 録 】(概 要)

日時:平成 21 年 2 月 21 日 (土) 15:00 ~ 17:00

会議名	越谷市自治基本条例審議会 第 2 部会 第 1 4 回会議	場所	越谷市役所本庁舎 5 階 第 3 委員会室
件名 議題	協議事項 (1) 素案説明会での意見等について (2) 素案の解説について		
資料等	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>		
出席者	出席委員 小河原部会長、高橋副部会長、有元委員、伊東委員、宇佐美委員、帆苅委員、佐々木委員 (7 名) 欠席委員 大熊委員、加藤委員 (2 名) 事務局 田中企画課副主幹、斉藤同主事 (2 名) 支援者：特定非営利活動法人越谷 N P O センター (1 名) 傍聴者 1 名		
内 容	下記のとおり		
<p>合意・決定事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・素案の解説 (条文を補足説明するもの) について、「条」に対応した解説文にすること、また、「解説およびその背景・経過」を記述した構成にすることとした。 ・解説の記述を担当する委員は、解説の修正案を事前に事務局へ送付する。 ・次回以降 (2/26・3/5) の部会では下記について検討し、部会としての意見を運営・調整委員会へ提出することとした。 <p>地区説明会意見、パブリックコメント意見等を確認し、それらを踏まえ第 2 部会検討部分 (議会、議員、市長、市職員等) の素案の表現を再検討する。</p> <p>第 2 部会検討部分の解説の記述を検討する。</p> <p>第 2 部会検討部分以外の素案の表現を前文から再検討する。</p> <p>主な意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「解説」は本文と重複している部分が多い。その条の考え方や、これまでの部会での議論の経過も踏まえて補足説明するようにしたほうがよいのではないかと。 ・3 月末に予定される「答申」については、全ての条文について納得したものとしたい。部会でも全ての条文について確認作業を行いたい。 ・答申は、条文案とそれを補足説明する「解説」から構成されることが予定されているが、審議会が作成した「解説」の部分は、どう今後生きてくるのか。答申の内容はどこまで公表されるのか。 ・条例が施行された後に、周知のためリーフレットを作ると思うが、そこに記述される解説のもとになるという認識でよいのか。 ・解説を作成する意義として、本文 (条文) の理解を助けるもの、解釈が分かれるところを補うもの、の 2 点があると思う。市民にわかりやすく、丁寧にかつ正確に記述するという視点で解説を作成する必要があるのではないかと。 			